

## 1 4 参 考

### (1) 林業種苗の配布区域

スギ・ヒノキ・アカマツなどは、種子や苗木の移動について、「林業種苗法」という**法律に基づく制限があるため、一定の地域を越えての苗木の販売はできません。**

そのため、苗木生産を行う場合は、**苗畑の設置地域に注意する必要があります。**

スギの場合、**図-81** のとおり、配布区域が第一区から第七区まで分かれています。岡山県の場合、大まかに県北が第四区、県南が第五区となっています。

矢印の方向に苗木の移動が可能となっていますので、**岡山県北部で生産したスギ苗木を県南に販売することは可能ですが、岡山県南部で生産したスギ苗木を県北に販売することはできません。**

また、県外に販売する時も、例えば**県北から第二区の石川県や富山県へ販売することは可能ですが、第三区の東京都や千葉県、第六区の九州地方へ販売することはできません。**

なお、森林研究所がある勝田郡勝央町から**県南に種子を販売することは可能ですが、県南で育てられたその種子から生産された苗木を県北に販売することはできませんし、県南で育てられたからと苗木を第三区や第六区に販売することもできませんのでご注意ください。**

岡山県内の詳細な配布区域は**図-82** のとおりです。**基本的には市町村境界線で分かれています、旧有漢町及び旧賀陽町は、第四区ですのでご注意ください。**

ヒノキの場合、**図-83** のとおり、配布区域が第一区から第三区まで分かれています。県内は全域第二区であり、北海道を除く全国に移動可能なので、**配布区域を気にせず生産することが可能です。**

アカマツやクロマツにも林業種苗法に基づく種苗は配布区域がありますので、スギ・ヒノキの詳細な配布区域と併せて知りたい方は、以下のURLにアクセスしていただくか、インターネットで「林業種苗 配布区域」と検索し、お調べください。

[https://www.maff.go.jp/j/kokuji\\_tuti/kokuji/k0000559.html](https://www.maff.go.jp/j/kokuji_tuti/kokuji/k0000559.html)

### (2) 参考資料

コンテナ苗の生産については、国の機関も様々なマニュアルやQ&A集を作成しております。いくつか紹介しますので、本マニュアルと併せて、コンテナ苗生産にご活用ください。

マニュアル等はインターネットで資料名を検索していただくか、記載しているURLからファイルを開き、ダウンロードしてください。

(1) 「コンテナ苗基礎知識」発行：林野庁

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kanbatu/syubyou/syubyou.html>

- (2) 「コンテナ苗基礎知識に関するQ&A」発行：林野庁  
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kanbatu/syubyou/syubyou.html>
- (3) 「コンテナ苗育苗・植栽マニュアル」発行：林野庁  
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kanbatu/syubyou/syubyou.html>
- (4) 「新しいコンテナ苗生産方法の提案」発行：森林総合研究所  
<http://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/chukiseika/4th-chuukiseika20.html>
- (5) 「育苗中困ったなという時に－コンテナ苗症例集－」発行：森林総合研究所  
<https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/chukiseika/4th-chuukiseika21.html>

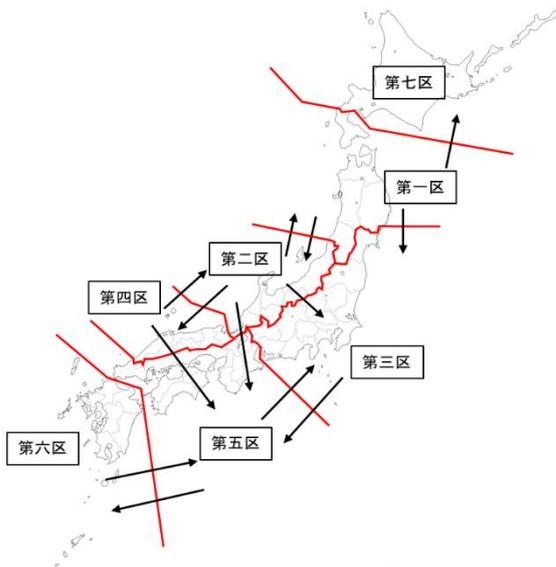


図-81：スギの配布区域（全国）

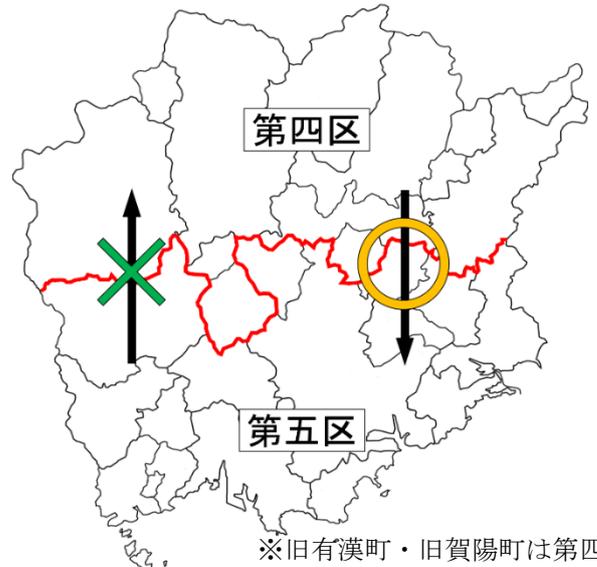


図-82：スギの配布区域（岡山県）

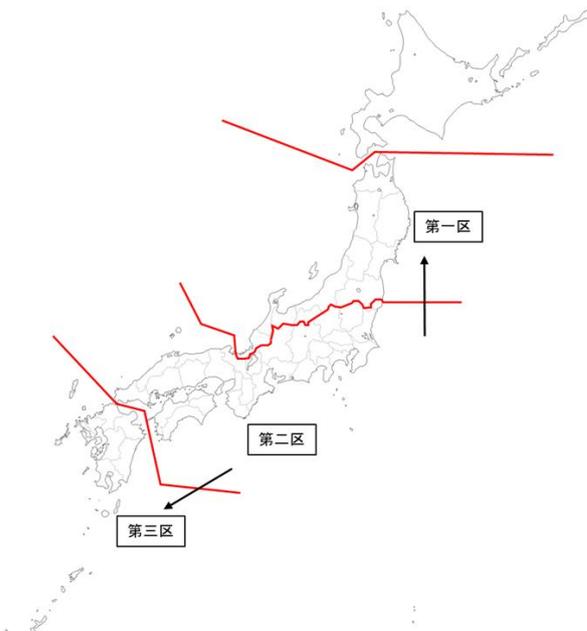


図-83：ヒノキの配布区域（全国）